

意見書案提出書

別紙「鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書」(案)について、議決の上、関係方面に提出されたく、関西広域連合議会会議規則第 13 条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の公益に関する事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

平成 28 年 11 月 17 日

関西広域連合議会議長 様

提出者	関西広域連合議会議員	山	本	進	一
	同	兔	本	和	久
	同	上	島	一	彦
	同	原		吉	三
	同	田	尻		匠
	同	山	田	正	彦
	同	前	田	八壽	彦
	同	岡	田	理	絵
	同	富		きくお	
	同	ホンダ		リ	エ
	同	吉	川	敏	文
	同	安	井	俊	彦

鳥取県中部地震に伴う観光産業等への支援を求める意見書（案）

10月21日に発生した「鳥取県中部地震」では、倉吉市、湯梨浜町、北栄町で震度6弱、鳥取市、三朝町で震度5強を記録するなど、鳥取県中部を中心に大きな揺れに見舞われた。

この地震は熊本地震の本震を超える1,494ガルを記録する非常に激しいものであり、住家の全壊半壊こそ少ないものの、壁のひび割れ、瓦の崩落など目を追うごとに増え続け、甚大な被害となっている。

現在、鳥取県では総力をあげて地震災害からの復旧・復興に取り組んでおり、関西広域連合としても職員を現地に継続的に派遣するなど、支援を行っているところである。

今回の地震により、鳥取県中部有数の観光地である倉吉市の重要伝統的建造物保存地区内「白壁土蔵群」での壁崩落、三朝町の国重要文化財「三仏寺文殊堂」土台の巨石への亀裂など、鳥取県中部地域を中心に、広範囲の観光地・観光資源に被害が発生した。そのような中、いち早く営業を再開した鳥取県中部のホテル・旅館等では10月23日以降も予約のキャンセルが相次いでいるほか、ほぼ被害の無かった東部の「鳥取砂丘」や西部の「皆生温泉」「水木しげるロード」などにおいても観光客の入り込み数が急減し、同様に宿泊予約のキャンセルや新たな予約が入らない等、風評被害を含め鳥取県の観光産業等へ大きな被害が生じている。

また、関西が一体となり取り組む「広域観光周遊ルート」においても、鳥取県は重要な観光拠点となっており、鳥取県観光の落ち込みは、訪日外国人旅行者の動向をはじめ関西全体の観光産業へマイナスの影響を与えるものと危惧されている。

このため、これからの「紅葉・カニ・温泉」などのシーズンを前に、風評被害を解消するため、鳥取県では「鳥取は安全である」ことを国内外に向けて情報発信しているが、宿泊等、観光産業に対する経営支援、観光地復興への迅速な対策を取るためには、全国的な援助、取組みが必要である。

そこで、関西広域連合議会としては、鳥取県観光の復興を図るため、国において次の事項について早急に万全の対策を講じられるよう強く求める。

1 風評被害の解消に向けた正確な情報伝達

ほぼ被害がなかった地域においても、風評被害で宿泊施設及び観光施設等のキャンセルが生じており、国としても、鳥取県は安全であることの情報提供に努めること。

2 観光誘客強化のための「鳥取ふっこう割」の創設

観光客回復に向けた対策として、現在、九州7県を対象に実施している「九州ふっこう割」と同様の「鳥取ふっこう割」を創設し、鳥取県観光復興キャンペーンを強力に支援すること。

3 観光関連インフラ等に対する財政支援の実施

関西からの誘客を支える道路等の土木施設や梨などの果樹を供給する農林水産業への被害に対する財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年11月17日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
観光庁長官 様

関西広域連合議会議長